

県立都市公園のあり方の検討 に関する中間報告

令和5年3月22日



1 中間報告	P.2
2 ふりかえり	P.3
3 部会の開催状況	P.5
4 検討の状況【自然環境保全】	P.9
5 検討の状況【活性化】	P.18
6 検討の状況【公園利用者からのヒアリング】	P.24



1 中間報告

■ これまでの検討成果

- 自然環境保全や活性化に関する合意形成のルール設定や、管理運営協議会の拡充等について、2部会でとりまとめるなど一定の成果を得たところ。
- 全体会からの提示した論点に対し、各部会の結論は多少の差異が生じたが、各公園の特性を踏まえたものであり、積極的に許容すべきもの。
- これまでの全体会、各部会の検討過程及び結論は、今後の県立都市公園の整備・管理運営に有用な成果。

■ 現時点での県への提言(望ましい対応)

- 今後、原則として他の県立都市公園においても、多様な意見を取り入れながら同様の検討を行うこと。
- 各公園では、当検討会の検討成果を早期に発現させるために、最終報告を待たず、各公園の判断で検討成果を先行して取り入れていくこと、特に指定管理者更新のタイミングに合わせて検討を開始すること。
- 既に管理運営協議会等が存在している公園は拡充の検討を行い、無い公園は早期設置に向け検討を行うこと。


■ 最終報告について

- 全体会では、令和5年度も検討を続ける明石公園部会での検討結果も踏まえ、県への提言（最終報告）をまとめる。
- 県は、提言を受け、パブリックコメントを実施のうえ、今後の対応を決定し、県立都市公園の整備・管理運営を実施していく。

(1) 「県立都市公園のあり方検討会」の設置目的

○県立都市公園の「**自然環境保全**」や「**民間を活用した活性化**」の考え方について検討する。

○県立都市公園の整備・管理運営において適切な合意形成や情報発信等を進めるうえでの必要な提言を取りまとめる。

 検討会からの提案を踏まえて、県は、今後の対応を検討し、県立都市公園の整備・管理運営を実施していく。

(2) 全体会と部会の位置付け

- 検討会では、全県的な視点で検討を行う全体会のもとに、公園毎に部会を設置
- 全体会において「部会で検討すべき論点」を整理
- 部会では、検討項目に対して地元住民や自治体、有識者など幅広い関係者の意見を聴取
- 部会での検討結果を踏まえ、全体会にて全県的な視点から検討し、提言を取りまとめ

【県立都市公園のあり方検討会】

県立都市公園のあり方検討会 (全体会)

部会
明石公園

※明石市PT
と連携

部会
播磨中央公園

部会
赤穂海浜公園

- 部会で検討すべき論点の整理
- 部会意見を調整し、全県的な視点からの検討及び基本方針の提言

- 利用者へのヒアリング等を通じた課題抽出、幅広い意見の聴取
- 公園ごとの特性を踏まえた整備・管理運営ルールの検討

3 開催状況

■ 令和4年度の開催状況

- 全体会は4回開催し、中間報告を行う。
- 明石公園部会は8回、播磨中央公園部会、赤穂海浜公園部会はそれぞれ4回開催した。
- 明石公園部会については、令和5年度も継続して検討を行う。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県										
全体会	第1回 6/30	第2回 7/21	検討すべき論点 【自然環境保全】		第3回 10/26	検討すべき論点 【活性化】			中間報告	第4回 3/22
部会	明石公園	第1回 7/15	第2回 8/9	第3回 8/17	第4回 9/13	第5回 9/15	第6回 10/6	第7回 12/27	報告	第8回 3/23
			ヒアリング	現地視察	ヒアリング					
					播磨中央公園		第1回 12/15	第2回 1/12	第3回 2/7	第4回 3/13
					赤穂海浜公園	第1回 11/21	第2回 12/23	第3回 1/19	第4回 2/13	
								ヒアリング 現地視察		

3 開催状況

■ 赤穂海浜公園部会

回	開催日	検討内容
第1回	11/21	・検討会の設置趣旨、これまでの赤穂海浜公園での県の実り組みや課題等を説明
第2回	12/23	・「自然環境保全のあり方」について検討 ・「活性化のあり方」について検討
第3回	1/19	・現地視察 ・公開ヒアリング ※発表者11組 (テーマ：自然環境保全、活性化等)
第4回	2/13	・「自然環境保全のあり方」について検討 ・「活性化のあり方」について検討 ⇒ 部会での議論を踏まえ、最終とりまとめを実施



3 開催状況

■ 播磨中央公園部会

回	開催日	検討内容
第1回	12/15	・検討会の設置趣旨、これまでの播磨中央公園での県の取組みや課題等を説明
第2回	1/12	・「自然環境保全のあり方」について検討 ・「活性化のあり方」について検討
第3回	2/7	・公開ヒアリング ※発表者10組 (テーマ：自然環境保全、活性化等)
第4回	3/13	・「自然環境保全のあり方」について検討 ・「活性化のあり方」について検討 ⇒ 部会での議論を踏まえ、最終とりまとめを実施



会議(第1回)



会議(第2回)



ヒアリング(第3回)

3 開催状況

■ 明石公園部会 ※令和5年度も部会を開催し、引き続き検討を行う。

回	開催日	検討内容
第1回	7/15	・検討会の設置趣旨、これまでの明石公園での県の取組みや課題を説明
第2回	8/9	・「自然環境保全のあり方」について検討
第3回	8/17	・公開ヒアリング ※発表者18組 (テーマ：陸上競技場、第一野球場の改修、子どもの村のインクルーシブ遊具の整備)
第4回	9/13	・ 陸上競技場、第一野球場の改修の方針について、部会として了承 ・「自然環境保全のあり方」について検討 ・インクルーシブ遊具の整備等について検討
第5回	9/15	・現地視察
第6回	10/6	・ 公園内のインクルーシブ遊具の整備方針について、部会として了承 ・公開ヒアリング ※発表者18組 (テーマ：自然環境保全)
第7回	12/27	・「自然環境保全のあり方」について検討 ・管理運営協議会等の立上げについて検討
第8回	3/23	・「自然環境保全のあり方」について検討 ・管理運営協議会等の立上げについて検討



会議(第4回)



現地視察(第5回)



ヒアリング(第6回)

4 検討の状況【自然環境保全】

■ 自然環境保全のあり方について

○課題に応じて、面的対応及び個別的対応を実施。

【課題】

課題①

○樹木管理に関する基本的なスタンスが整理されていない。



面的対応

○利用者・専門家等の声を取り入れたゾーニング図の作成。
※各公園における、園内の樹木管理の基本的なスタンスを明確にし、公表。

課題②

○樹木管理を実施する際（計画策定前段階）の合意形成ルールが決まっていない。



個別的対応①

○樹木管理に係る合意形成のルールの作成。
※樹木管理実施時（計画策定前段階）の公園利用者等への説明周知と意見聴取実施。

課題③

○樹木管理を実施する際（工事着手前段階）の情報発信ルールが決まっていない。



個別的対応②

○樹木管理に係る情報発信のルールの作成。
※樹木管理実施時（工事着手前段階）の公園利用者等への説明周知。

課題④

○間伐や景観確保のための樹木伐採など公園の管理に関する理解が十分でない。



個別的対応③

○公園管理に公園利用者が企画・行動するしくみの検討。

4 検討の状況【自然環境保全】

(1) ゾーニング図の作成

■ 全体会から示した考え方

- ・ゾーニング図を作成し、ゾーン毎に自然環境保全の目標と、樹木管理の手法を設定。
- ・各ゾーンの区分や内容については、各公園の特性に応じて決定する。

■ 各部会における検討結果

【明石公園部会での検討に当たって出た意見・行われた議論】

- ・面的でなくスポット的に対応すべきものもある。
- ・ゾーニング図 1 枚に全ての情報を書き示すことは難しい。
- ・自然環境の魅力は、貴重性だけではなく、個体の特徴が面白いものや、環境学習に適しているもの等様々。

➔ 全体会から示した考え方に基づき作成したゾーニング図 A に加え、**ゾーニング図 B を作成** (自然環境の貴重性にかかわらず、**個別に配慮・留意すべき魅力や資源をスポット的に図示**)

※赤穂海浜公園、播磨中央公園にも展開。

赤穂

- ・季節によって利用方法が異なる点に着目したゾーニングを設定。(ゾーニング図 B)
- ・現状に留まらず、将来的に希少な動植物が生育し得るエリアについても明記。(ゾーニング図 B)
- ・内容の充実に向け、アプリ等を用いた園内の魅力や資源のデータ蓄積方法についても、今後の管理運営協議会で検討。

播磨

- ・保護ゾーンの対象に、古墳や、神社の伝統行事に使用する場所を追加。(ゾーニング図 A)
- ・内容の充実に向け、アプリ等を用いた園内の魅力や資源のデータ蓄積方法についても、今後の管理運営協議会で検討。

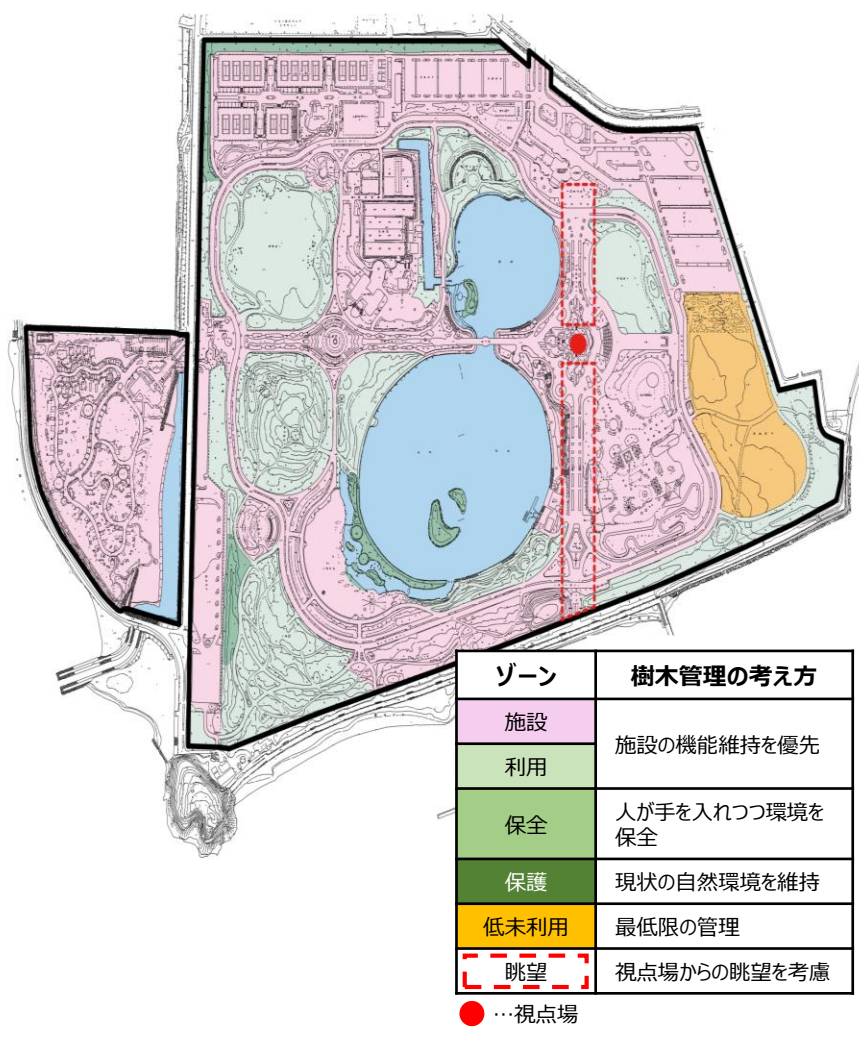
明石

- ・明石城の石垣周辺については、樹木 1 本 1 本について確認し、対応を検討することとした。(ゾーニング図 A)
- ・眺望ゾーンの設定については、今後、検討。

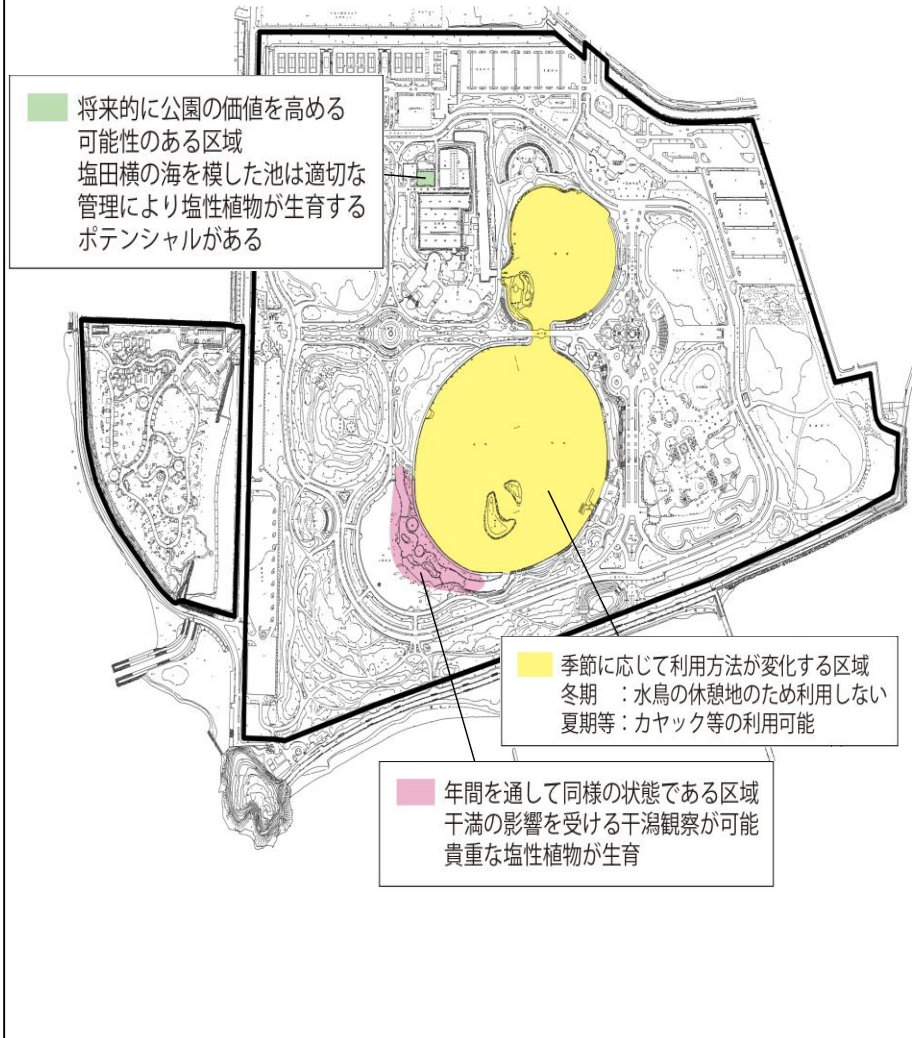
4 検討の状況【自然環境保全】

(1) ゾーニング図の作成 【赤穂海浜公園部会】

【ゾーニング図A】



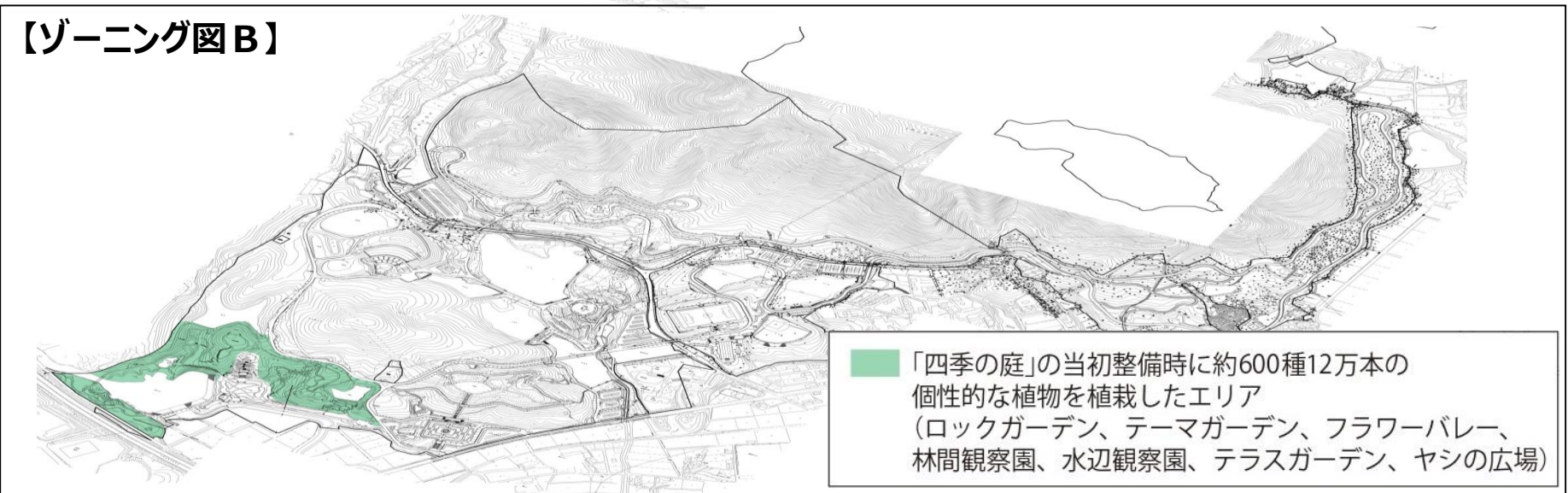
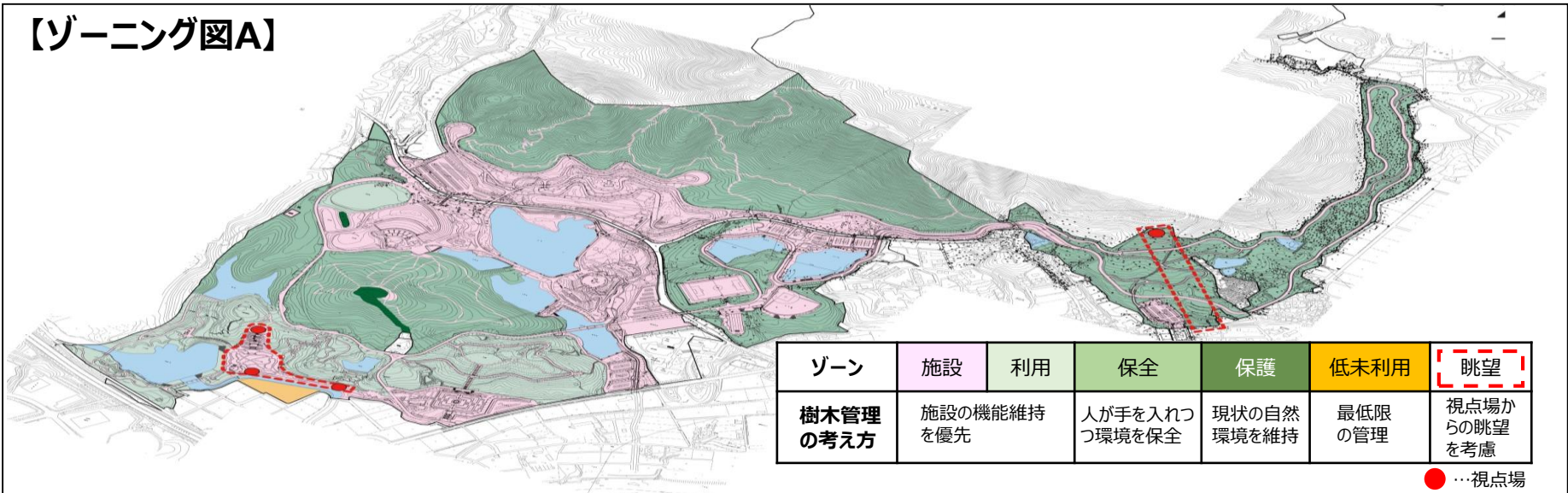
【ゾーニング図B】



※図面の縦横比は実際の公園と異なる。

4 検討の状況【自然環境保全】

(1) ゾーニング図の作成【播磨中央公園部会】

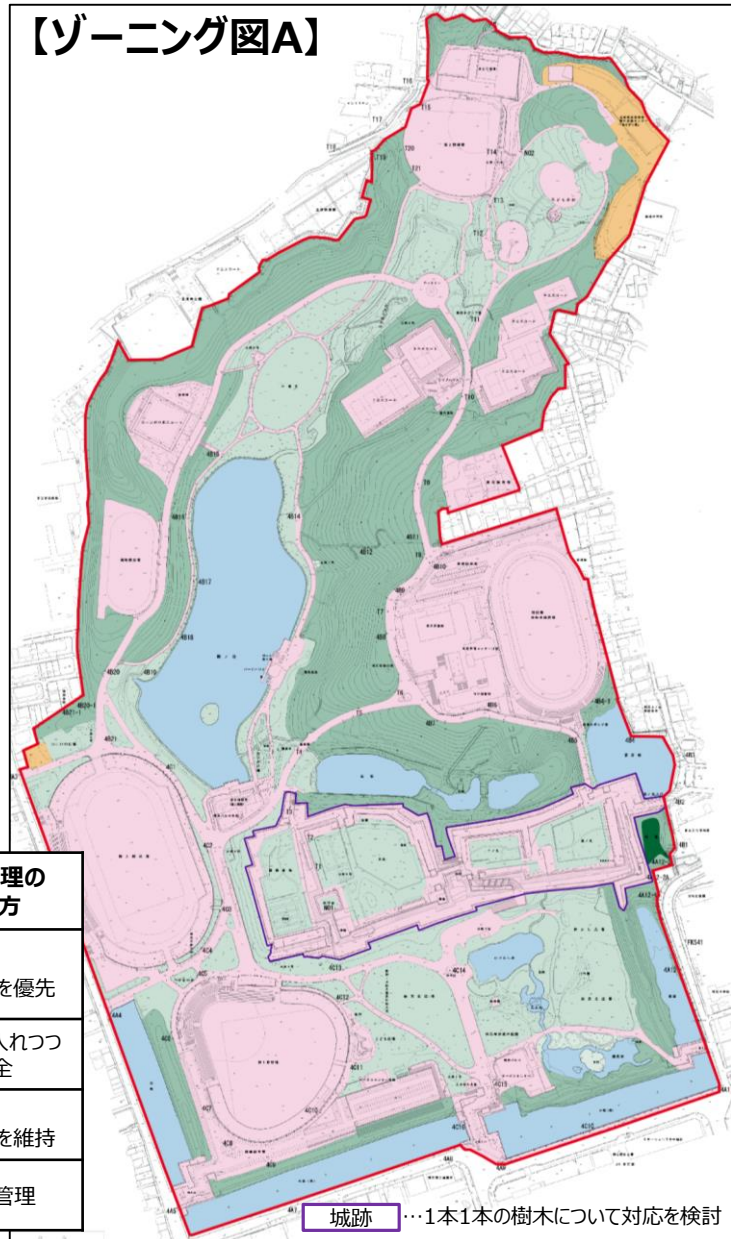


※図面の縦横比は実際の公園と異なる。

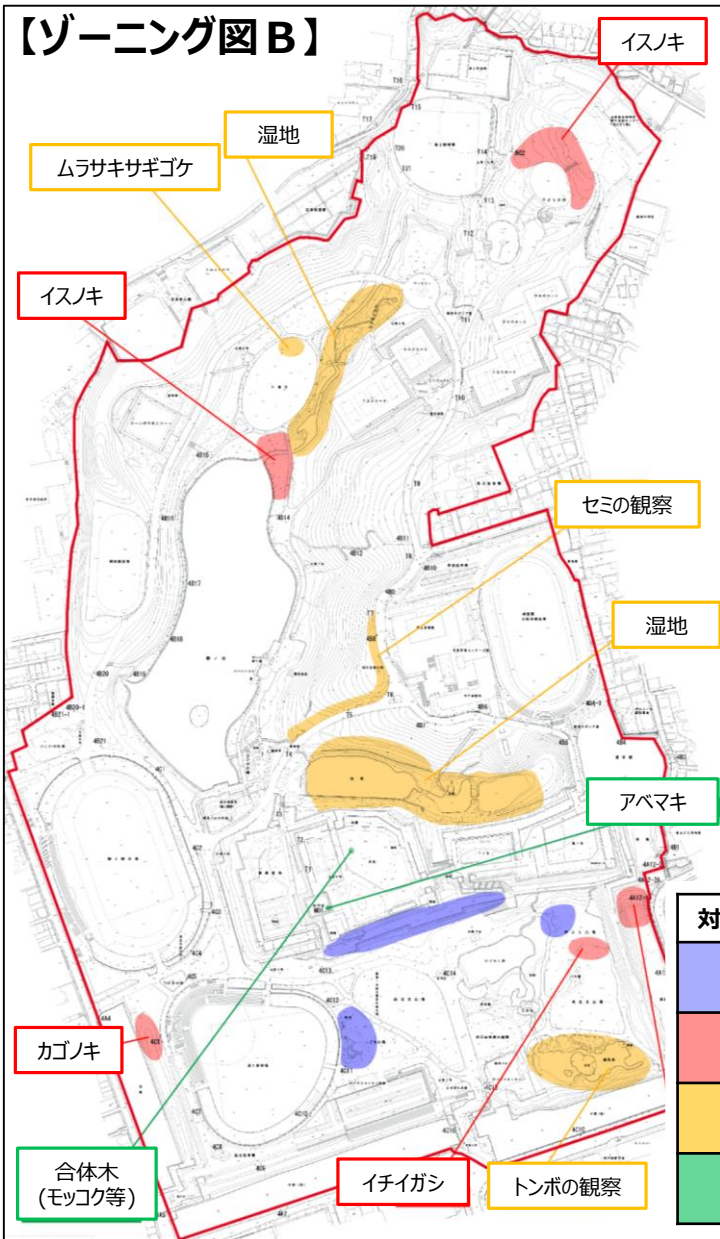
4 検討の状況【自然環境保全】

(1) ゾーニング図の作成【明石公園部会】

【ゾーニング図A】



【ゾーニング図B】



ゾーン	樹木管理の考え方
施設利用	施設の機能維持を優先
保全	人が手を入れた環境を保全
保護	現状の自然環境を維持
低未利用	最低限の管理

対象	考え方
Blue area	種自体に価値がある植物
Red area	分布上の価値がある植物
Yellow area	環境学習等に適した植物・エリア
Green area	個体の特徴が面白い等の植物



4 検討の状況【自然環境保全】

(2-1) 実際に樹木管理を行う際の合意形成の場及びルール設定【公園ごとの樹木管理の区分】

■ 全体会から示した基本的な考え方

・樹木管理が想定される状況により、「日常の維持管理」「特別な維持管理」「緊急かつ危険な場合」の3つに区分。

■ 各部会における検討結果 ＜公園ごとの樹木管理の区分＞

区分	日常の維持管理	特別な維持管理	緊急かつ危険な場合
全体会から示した例	・施設等の維持管理のほか、自然環境保全のための樹木伐採	・主要動線からの景観確保や用途変更に伴う樹木伐採 等	台風やナラ枯れによる倒木発生時の樹木伐採
赤穂海浜公園	・間伐(県民の森の間伐等) ・防犯上課題となる樹木の伐採	・ヤシ並木の伐採 ・施設整備に伴う面的伐採	同上
播磨中央公園	・施設等の維持管理のほか、自然環境保全のための樹木伐採	・ゾーン変更に伴う伐採	
明石公園	検討中	検討中	検討中

赤穂

- ・眺望ゾーンにおける主要な景観構成要素はヤシ並木であるため、主要動線からの景観確保はヤシ並木伐採に限定した。
- ・県民の森は高いポテンシャルがありながら活用できていないとの指摘があるため、間伐等により利活用しやすい状態を目指す。

播磨

- ・四季の庭が播磨中央公園の中心的・象徴的施設であるとの部会意見を受け、このエリアで実施する伐採は他エリアにおける伐採に比べより丁寧に合意形成を実施する。

明石

- ・日常の維持管理と特別な維持管理の違いがわかりにくいので、一般の方でも分かりやすいよう示されたほうがよい。(委員からの意見) ※現在検討中



4 検討の状況【自然環境保全】

(2-2) 実際に樹木管理を行う際の合意形成の場及びルール設定【合意形成のルール設定】

■ 全体会から示した基本的な考え方

- ・決定した区分に応じた合意形成のルールを設定する。

■ 各部会における検討結果

<合意形成のルール設定>

区分	日常の維持管理	特別な維持管理	緊急かつ危険な場合
全体会から示した例	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営協議会等への報告 ・HP等を通じた意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営協議会等への報告 ・HP等を通じた意見聴取 ・現地説明会やパブコメ実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営協議会等への事後報告
赤穂海浜公園	同上	パブコメを実施しない	同上
播磨中央公園			
明石公園	検討中	検討中	検討中

赤穂

- ・HPを通じた意見聴取で広く意見を募ることでパブコメと類似する効果が得られるため、パブコメを実施しない。

播磨

- ・同上

明石

- ・日常の維持管理についても現地説明会等を実施してはどうか。（委員からの意見） ※現在検討中

4 検討の状況【自然環境保全】

(3) 公園管理に関する情報発信のルール設定

■ 全体会から示した基本的な考え方

・決定した区分に応じた情報発信のルールを設定する。

■ 各部会における検討結果

<情報発信のルール設定>

区分	日常の維持管理	特別な維持管理	緊急かつ危険な場合
全体会から示した例	HP/SNS/紙媒体/看板 (1ヶ月前)	HP/SNS/紙媒体/看板(3ヶ月前) 現地説明会の開催(2ヶ月前)	HP/SNS (工事実施後速やかに)
赤穂海浜公園	同上	同上	同上
播磨中央公園			
明石公園	検討中	検討中	検討中

赤穂

・特に意見なし。

播磨

・ルール設定については、特に意見なし。
・地元自治会へ情報が確実に伝わる方法を今後検討する。

明石

・回覧板や掲示板を見る人もいるので、紙媒体は非常に大事。(委員からの意見) ※現在検討中



4 検討の状況【自然環境保全】

(4) 公園管理に県民が参画するための取組みの実施

■ 全体会から示した基本的な考え方

- ・各公園の実情に応じて公園管理に公園利用者が企画・行動する仕組みを検討する。

■ 各部会における検討結果

赤穂

- ・公園利用者等へのヒアリングや学校等に訪問して公園に対する要望を聞き取る等の取組みについて今後の管理運営協議会で検討する。

播磨

- ・新たなイベントを呼び込み、既存事業との相乗効果を発揮するため、意見交換会などの新たな仕組み作りについて、今後の管理運営講義会で検討する。(高校生が提案したフードイベントと既存のイベントのコラボ等)

明石

- ・公園利用者等が参画しやすい場・仕組みの実現に向けたワークショップを開催。(部会とは別に部会長主催)
- ・ワークショップの結果を踏まえ、より具体的に検討する。

5 検討の状況【活性化】

■ 活性化のあり方について

- 4つの課題に応じて、個別対応を実施。
- 各公園が持ち合わせる特性（環境、歴史、文化等）を最大限価値化しつつ、新たな価値を共有することも視野に入れながら活性化に取り組む。

【課題】

課題①

- 公園利用者等*が公園運営に新規参入する場合のハードルが高い
- ボランティアの活動状況や募集などの情報発信が不十分

課題②

- 「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入目的と制度に関する説明・周知が不十分

課題③

- 老朽化等で施設を廃止、又は全面更新する場合や、施設を新設する場合において利用者からの意見聴取や反映手法が不明確

課題④

- 公園管理に関する重要な要素である情報共有マネジメントが不十分

【課題への対応案(部会で検討すべき事項)】

個別対応①

- 公園の**管理運営の利用者参画機会を拡充**
 - ・ 管理運営協議会等の設置、拡充
- 公園ボランティアのさらなる参画、活動の見える化など活性化にむけた仕組みの設定

個別対応②

- 「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入に関する県民への**情報発信や意見聴取のルール作成**
 - ・ 制度に関するわかりやすい説明や事業者公募の内容に関する意見聴取の実施

個別対応③

- 施設の新設や改廃等の**合意形成のルール作成**
 - ・ 施設の改修や新設、廃止など利活用の方針に応じた情報発信や意見聴取の実施

個別対応④

- **意見収集と情報伝達の両方について整理**し、対応。

*「公園利用者等」…公園利用者、NPO、行政、Park-PFI事業者等を含む幅広い関係者。

5 検討の状況【活性化】

(1) 今後の公園の管理運営の進め方

■ 全体会から示した基本的な考え方

- ・公園の管理運営について利用者参画機会の拡充を図るため、管理運営協議会等の設置、拡充を行う。
- ・公園利用者等からの提案聴取やボランティアのさらなる参画を促す仕組みを設定する。

■ 各部会における検討結果

赤穂

- ・イベント申請窓口の明確化等、利用者の意見を取り入れやすい体制の構築・提案型企画を促す仕組みについて今後の管理運営協議会で検討
- ・管理運営協議会を拡充し幅広い参画を促すべく、今後の目指すべき姿を整理(次頁「赤穂海浜公園における管理運営協議会の拡充イメージ」参照)

播磨

- ・継続的な協議会運営を見据えて、後継者育成や引継ぎの実施について今後の管理運営協議会で検討
- ・障害者や子育て世代等から意見集約する方法(ワークショップ等)について今後の管理運営協議会で検討
- ・事業やプロジェクト毎に部会(チーム)を作って協議を進める仕組み作りについて今後の管理運営協議会で検討

明石

- ・管理運営協議会等の立ち上げに向けたワークショップを開催(部会とは別に部会長主催) ※現在検討中

※「協議の場での基本ルール(グランドルール)の設定」について

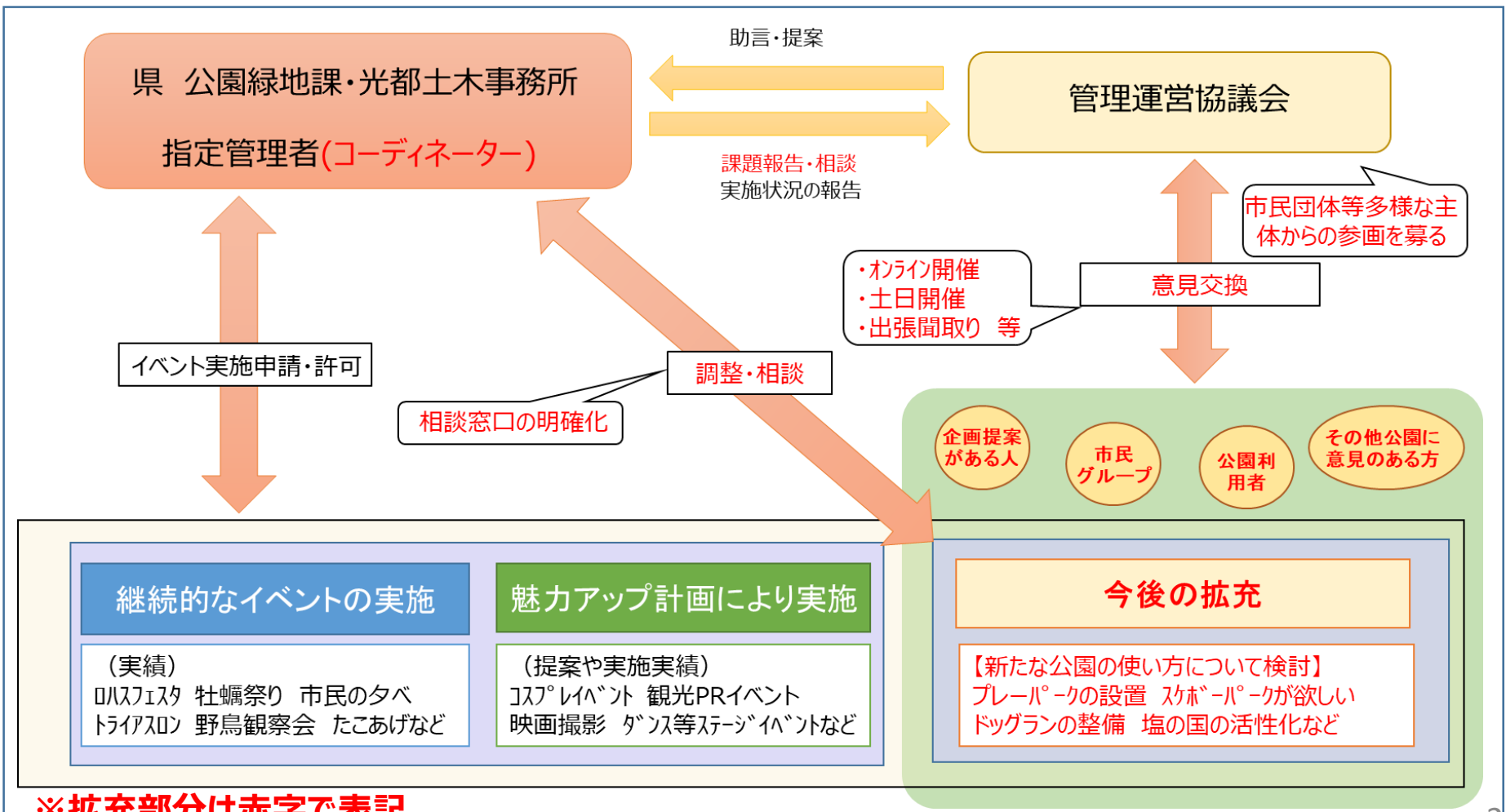
- ・管理運営協議会等の設置・拡充に合わせ、グランドルールについて議論。

5 検討の状況【活性化】

(1) 今後の公園の管理運営の進め方

■ 赤穂海浜公園における管理運営協議会の拡充イメージ

- ・公園利用者等との意見交換の場を設置。
- ・多様な主体からの参画を募り、協議会の拡充を図る。
- ・円滑な議論を行うためにグランドルールを整備。





5 検討の状況【活性化】

(2) 「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」※の導入の進め方

■ 全体会から示した基本的な考え方

- ・「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」導入に向けた各段階において、県民への情報発信や意見聴取のルールを設定する。

<フロー>

	事業可能性調査	調査結果公表	公募方針検討	公募開始	事業者決定
広く情報発信	●	●	●	●	●
協議会等へ説明	●	●	●	○	●
意見聴取		●	●		

※ ●…部会において追加 / ○…部会において削除

■ 各部会における検討結果

赤穂・播磨

- ・赤穂・播磨では全体会から示されたフロー図を精査し一部を修正した。修正理由は以下の通り。

【調査結果公表】

調査結果公表の実施にあたり、意見聴取も実施するため。

【公募方針検討】

意見聴取実施に係る資料の公表により、実質広く情報発信を行うことになるため。

【公募開始】

公募開始の際に公表する資料は公募方針検討の段階で協議会と合意をはかったものであるため。

明石

- ・今後検討。 ※他の部会での検討結果を踏まえて検討予定。

5 検討の状況【活性化】

(3) 老朽施設の活用のあり方

■ 全体会から示した基本的な考え方

- ・施設の新設や改廃等の合意形成のルールを設定する。

■ 各部会における検討結果

<合意形成ルールの設定>

	施設の更新	新設、廃止、施設用途の変更
全体会から示した例	管理運営協議会等への説明 SNS/HPによる情報発信	管理運営協議会等への説明 SNS/HPによる情報発信 アンケート、ヒアリング、HP等を通じた意見聴取
赤穂海浜公園	ルールの対象から、現状復旧工事を除く	
播磨中央公園	ルールの対象から、現状復旧工事及びリノベーション計画に係る整備を除く	
明石公園	今後検討	今後検討

赤穂

- ・特に意見なし

播磨

- ・特に意見なし

明石

- ・今後検討。

5 検討の状況【活性化】

(4) 情報共有マネジメントのあり方 ※今後の検討課題

■ 全体会から示した基本的な考え方

- ・情報のマネジメントは公園管理の重要な要素であり、**意見収集**と**情報伝達**の両方が大事。

【意見収集】

- ・利用者の多様な声をどうやって拾い上げていくか。公園管理に活かすために、平常時から集めておくことが重要。
- ・障害のある方等、声を投げ入れにくい利用者の声を拾うためには、かなり意識的に行う必要がある。

【情報伝達】

- ・プッシュ型とプル型、デジタル方型とアナログ型を区別し、考え方を整理した上で、各公園で対策を実施する。

■ 各部会における検討結果

赤穂

- ・オンラインヒアリングの開催等、より多くの方から意見収集する方法について今後の協議会で検討する。
- ・SNSや公園アプリの活用等、情報発信の強化について今後の管理運営協議会で検討する。

播磨

- ・オンラインヒアリングの開催等、より多くの方から意見収集する方法について今後の協議会で検討する。
- ・地域の実情に応じた情報伝達の方法について今後の管理運営協議会で検討する。

明石

- ・今後検討。

6 検討の状況【公園利用者からのヒアリング】

公園利用者からのヒアリング

■ 概要

・各部会では、自然環境保全・活性化等のテーマに基づき、ヒアリングを実施した。

■ ヒアリングの実施状況

テーマ		赤穂	播磨	明石
自然環境保全		3	1	18
活性化		10	10	今後実施
その他	陸上競技場の改修			7
	第一野球場の改修	—	—	4
	子どもの村のインクルーシブ遊具の整備			14
参加者数		11組	10組	18組×2回

※複数テーマを選択されたケースがあるため、参加者数とテーマ数は一致しない。

赤穂

- ・市民団体や、民間事業者の他、子育て世代の意見を集約した意見等、多様な主体が参加
- ・ヒアリングを受け、今後の管理運営協議会でも定期的にヒアリングを実施することを検討

播磨

- ・地元の高校生、企業、自転車競技における元世界チャンピオン等が参加
- ・ヒアリング参加者に対し管理運営協議会への参加を打診することを検討

明石

- ・スポーツ関係団体や、市民活動団体、障害のある方等多様な方が参加
- ・自然環境保全のほか個別テーマとして、陸上競技場等の施設更新のヒアリングを実施
- ・ヒアリングを受け、身体障害者用の駐車場整備や、バリアフリー点検を受検し、対応する予定

6 検討の状況【公園利用者からのヒアリング】

公園利用者からのヒアリング

■ヒアリングの実施状況（主な意見）

	テーマ	主な意見
赤穂	自然環境	○園内樹木の整備について、防犯面や景観面から樹木伐採等の対策は必須であり、園内がよく見えるように工夫すべき。（赤穂市民）
	活性化	○塩の国を活かした塩サウナの設置の他、ドッグラン・スケボーパーク・飲食施設等、具体的な施設整備の提案（市民団体等）
播磨	自然環境	○園内の池は、野鳥観察等の隠れスポットとして人気の場所であるため、環境を保ってほしい。（地元自治会）
	活性化	○ペットの散歩をしている利用者が多いため、ペット関係のイベントを開催してはどうか。（地元高校生） ○BMXコースやスケートパークができて、県外からも練習に来るような拠点になれば、観光資源としても活用できるのではないか。（BMX元世界チャンピオン）
明石	自然環境	○市民が公園の管理・運営に参加するしくみをもっと強化できないか。（明石市民） ○樹木伐採にあたっては、植物だけでなく、昆虫にも目を向けてほしい。（神戸市民）
	施設改修等	○明石公園全体がインクルーシブな使い方が出来るように検討を。（明石市民） ○障害のある人もない人も、子どもの頃から一緒に過ごさないと偏見が深まる。（障害児支援施設代表）